

中郷地区まちづくり計画

みんなでささえあい

思いやり豊かで安全なまちづくりをめざして

中郷のみんな ガンバシ オー!!



中郷平野を望む

2009. 11. 27

中郷地区まちづくり協議会

も く じ

1 はじめに	1
2 地区の現状認識と課題	2
3 地域づくりの方向	4
1) 環境について	
2) 福祉・健康について	
3) 防犯・防災・生活基盤について	
4) 地域文化・地域活動について	
5) 特色ある中郷づくりについて	
4 目指すまちづくりに向けて当面の取り組み	8
1) 組織づくりについて	
2) 具体的な取り組みについて	
3) まちづくり計画の反省と新たな対応	

添付資料

1 住民アンケート結果のまとめ	12
2 地区内の高齢化率の状況	18
3 中郷地区まちづくり協議会規約	19

<表紙注釈>

- ・ 「中郷のみんな ガンバレ オー!!」は、平成21年度中郷地区大運動会で地域募集して採択された石谷 強さん（小学2年生・絹見）のスローガンです。
- ・ 写真「中郷平野を望む」は、平成18年度夏休みこどもクラブ「デジカメ&パソコンクラブ」の参加小学生が、気高広域農道（鳴滝）から中郷小学校（平成19年3月閉校）を中心にして、中郷平野全体にレンズを向けて撮影したものです。

◎中郷地区中郷地区まちづくり計画

1 はじめに

中郷地区は、鳥取市の最西端で湯梨浜町との境界に位置し、旧中郷小学校校歌の歌詞にあるように因幡伯耆のさ中になります。

中郷の由来は、中郷小学校閉校記念誌(平成19年3月20日発行)によれば、明治22年町村制の実施により、それまで勝部中ノ郷と称された地域を中心にして中ノ郷村(ナカノゴウソン)が誕生し(人口1,131人・青谷町誌による)、明治末期に中郷村(チュウゴウソン)と称されるようになったと記されています。

そして、昭和28年旧青谷町外3ヶ村の合併に伴い中郷小学校が位置する中郷地区として、その後平成19年3月小学校閉校に伴い子どもの元気な声を失った中郷地区として今日に至っています。

そうした変遷の中で、平成に入ってバブルが崩壊した日本経済は低迷が続き、国、地方財政は逼迫していきました。そして、全国で地方分権や自主自立などが叫ばれ、鳥取市においても、自治基本条例が制定され協働のまちづくりが進められています。

このような現状を踏まえ、中郷地区におきましても行政の指導と皆さんのご尽力により、昨年「中郷地区まちづくり協議会」が設立されたところであります。そしてこの度、まちづくりの方向を定めるため、中郷地区まちづくり計画の作成に取り組みました。



2 地区の現状認識と課題

青谷町誌（昭和59年7月25日発行）によれば、昭和27年世帯数254世帯、人口1,457人とあり、その後高度経済成長、食生活の欧米化などによる産業構造の変化で労働力が都市に集中し地区の人口は減少してきました。

しかし、その後昭和51年度から始まった町営住宅の建設、分譲宅地造成により、平成21年2月28日現在の住民登録数は、世帯数464世帯、人口1,446人と数字の上では復活しましたが、部落間の戸数の格差（10～130戸）、部落間の高齢化率の格差（11～45%）が大きく、特に全世帯の約45%を占める市営住宅団地、分譲住宅団地と他の部落とでそれらの格差は二分されており、それらの格差は広域にわたって点在する部落の状況とあいまって地域活動の妨げとなっています。※添付資料2（P18）参照

また、地域の産業は青谷町誌によれば昭和27年時点の状況は254世帯の中で商業6、農業232、その他16とあり、地区民の生活は地域に密着しており、小学校の生徒数も194名と記されています。（平成21年4月現在の中郷地区児童数85名）

しかし、昨今のその状況は、産業構造、生活様式が大きく変化し、昼間人口は激減しています。

そんな中で、「いつまでも元気な中郷」であり続けるために何をすればよいか。

本年5月に実施した地区民アンケートによれば

※添付資料1（P12～17）参照

ア 今後どのような地域活動が必要ですかという設問に対し

- 近所同士が助け合い、支え合う福祉のまち
 - 子どもから高齢者まで世代を超えた交流活動
 - 地域の核として、小学校跡地の整備
- などの意見が多い。

イ 中郷地区の良いところはどこだと思いますかという設問には

- 緑、河川などの自然が豊かで空気がきれいである
- が群を抜き、次に
- 部落公民館、地区公民館、体育館、グラウンドが整っている
- が続いている。

ウ 将来の中郷地区はどんなまちを目指すべきかの設問に対しては

- 豊かな自然を大切にすまち
 - 人にやさしい思いやり豊かな福祉のまち
 - 安心して子どもを育てることが出来るまち
- などの意見が多い。

これらのアンケートの結果から、今後の中郷地区の進むべき道は「豊かな自然を大切にし、地区民が安心して暮らせる安全でみんなでささえあう思いやり豊かなまちづくり」ということに集約されると思います。

そして、地区の活性化のために今後優先すべき取り組み事項の設問についての回答からみれば

- 小学校跡地の有効活用のための整備と活動組織の設立
- 防犯灯などの安全施設の整備
- 防犯、防災などについて住民が支え合う組織づくり
- 公共交通機関の充実
- 地域の特色づくりのための美観や景観づくり

など、健康で安心、安全な生活を送るための身近な環境の整備を優先して取り組んでいかなければなりません。

3 地域づくりの方向

住民アンケートをもとに、中郷地区の皆さんが自らの手で、中郷地区の美しい自然や資源を大切に、**みんなでささえあい、思いやり豊かで安全なまちづくり**を進め、住んでいて良かった、住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指し、次の事項について**地区公民館と連携をはかりながら地域の総力を持って順次取り組みます。**

1) 環境について

中郷地区の中心を平行して縦断している勝部川と県道川上青谷線の良好な維持管理は、中郷地区の環境づくりの上で大きなポイントとなるのでその適正な管理について行政に要請していきます。特に平成6年頃に建設された勝部川栄橋付近の河川敷の公園の復活が出来れば地区民が自然に親しむ上で、素晴らしい施設になると思われれます。

その他地区民の協力によって以下の事項の取り組みを進めることとします。

ア 吉川から、城山、亀尻へと続く見事な桜並木、栄町のアジサイなどの維持管理

イ 県道、市道ののり面などを利用したフラワーロード作り(菜の花、コスモスなど)

ウ 城山公園の整備充実に努め、地域の憩いの場づくりを目指す(草刈り、花木の植栽、見晴らしの改善など)

エ 地区民の環境に対する認識の高揚のために地区内の清掃日の設定など、地区内の一斉作業などについて検討する

2) 福祉・健康について

止まるところを知らない少子高齢化の進行する中で高年齢世帯、独居世帯は必然的に増加しており、孤独死が大きな社会問題となっている昨今、中郷地区でも近い将来浮上しかねない課題であり、今からその対応に取り組んでいくべきであります。そしてこの対策こそは人海戦術が最も有効であると思われるので、平時から部落内、地域内の世代を越えた活発な交流事業促進のための組織づくりを進めることとします。

また、「元気で長生き死ぬまで元気」といわれるように、生きていく上で健康こそが一番大切であることは、万民が痛感するところであります。

しかし、昨今の車社会の急激な進行は運動不足を招き、体力の低下は若年層にまで及んでいます。そして、運動不足は地方に住むものほど多いといわれています。

健康づくりに適した自然環境の中で全地区民が誘い合い、声を掛け合いながらウォーキングを生活の一部とするようなウォーキングのまちづくりを進めるなど、お互いにささえあい、いつまでも元気で安心して暮らすことの出来るまちを目指すため、以下の事項に取り組んでいくこととします。

ア 部落公民館の一層の活用促進(いきいきサロンの開設、しゃんしゃん体操の普及など)

イ 老人会、体育会、健康づくり推進委員会、保護者会、子ども会、民生委員などとの連携

ウ 熟年者の知識、技術などの人材資源を活用した世代間交流を進める仕組みづくり

エ ウォーキングコースの整備とみんなが取り組みやすい環境づくり

3) 防犯、防災、生活基盤について

産業構造、雇用形態の変化や、車社会の進行などとともに昼間人口が減少して、地域の様態、生活基盤も変容してきました。そして、鳥取市との合併、小学校の閉校などによって行政も徐々に地域から遠い存在となっていく中で、交通事故や詐欺などの犯罪、不審者の出現などが段々と身近かに迫り、一面において住みにくい環境になってきたといえます。

そんな中で「自分達のまちは自分達の手で」の精神のもとに安心、安全で住み良い中郷づくりを目指し、以下の事項に取り組むこととします。

ア 防犯・防災組織の確立と啓発活動の推進

イ 緊急時の体制づくりと平時の啓発活動

各部落における高年齢者の把握、避難場所の設定など

ウ 防犯灯の点検整備

エ 交通安全講習、自転車教室（子ども、高年齢者）

オ 路線バス維持対策（利用者の拡大）

年々高齢化社会が進行する中で路線バスの確保は今後の大きな課題の1つであり、地域全体での協力体制が必要です。

カ 地産地消の仕組みづくり（農林業の活性化、安心・安全な食材確保、高年齢者の生きがい対策など）

4) 地域文化・地域活動について

地域の小学校という活動のよりどころを失った中郷地区にとって一番重要なことは、地域の核、地域の拠点を充実していくことです。

そこで、地区公民館と小学校跡地のグラウンド、体育館、中庭について、地域の皆さんの協力を得て良好な維持管理に努め、地区民の集いの場所として、憩いの場所としていかなければなりません。そのためにまず、皆さんに気楽に楽しんで集まっていただけの仕組みづくり、雰囲気づくりを進めていきます。

あわせて、中郷人として、地域に誇りを持ち、いつまでも住んでいたい、住んでいて良かったといった地域への愛着心を育て、進学、就職などで一時地域を離れた人達も、また帰ってきたいと思っただけのようなふるさとづくりのために以下のような取り組みを進めます。

ア 拠点施設の重要性についての認識と維持管理体制の確立

イ 部落公民館、子ども会、保護者会、老人会などの活動促進

ウ 拠点施設の利用拡大と利用組織の充実

エ 誇れる資源や偉人の掘り起しとその啓発と活用

オ 先人が築いた伝統ある地域活動、行事、技術や昔話などの復活、継承など

5) 特色ある中郷づくりについて

住んでいて良かった、いつまでも住んでいたい、帰ってきたいふるさとであるためには、地域の特色や自慢できるものが必要です。そのため、地域の特色や特産を作っていくことが大切です。

ア 絹見、引地のびわは県内唯一の特産品であり、これの生産が継続されることに期待を込めて、他部落でのびわの木の植栽、びわの木を活用し、果実の消費はもとより、茶、ジャム、陶芸、染色、染織などの拡大に努め、「びわの里中郷」を目指します。



イ 青谷町誌には、「川六の作品」について『中興寺過去帳』によると明治維新直前の元治2年(1865年)12月11日に没している鑿巖良巧信士こと川積の六良兵衛は、当時かなり有名な石工であったらしい。通称を六助と称し川積の六助を略して、「川六」のサインのある名遺作が町内をはじめ、東は鷲峰、八束水、西は泊、東郷まで多くの作品が残されている。」と記されており、これも中郷として他に自慢できるものでありその活用も意義あるものです。



ウ その他地域の総力を挙げて特色づくりに取り組んでいきます。

4 目指すまちづくりに向けて当面の取り組み

1) 組織づくりについて

住民アンケートで集約した「豊かな自然を大切に、地区民が安心して暮らせる安全でみんなでささえあう思いやり豊かなまちづくり」を進めていくため、「3 地域づくりの方向」で示した事項について、中郷地区まちづくり協議会に専門部会を設置し、それぞれの専門部会で具体的な計画案を作成します。専門部会で立案された計画案は役員会の承認を得て総会に提案し実施に移されます。

今後の取り組むべき計画について、地域住民の幅広い意見を取り入れるため、総会構成員、専門部会の編成について役員会、総会で協議し実状に促した対応を図っていきます。

専門部会

- 総務部会(広報、環境、生活基盤、防犯、防災)
- 地域文化部会(地域文化、地域活動、生涯学習、特色、特産)
- 福祉・健康部会(福祉、健康)

2) 具体的な取り組みについて

① 中郷を語る会(2月下旬)

地区民有志が一同に会し、有識者の話を聞きながら地域の現状についての認識や活性化対策について議論を深めていきます。



② 中郷地区敬老会(6月上旬)

地区の75歳以上の方をお招きし、地区内の有志による演芸などを鑑賞していただくとともに地区内の人達との交流を深める中で人材資源の掘り起こしにも努めていきます。



③ 中郷地区大運動会(9月下旬)

多くの皆様のご尽力によって、小学校閉校後も保育園児から高齢者まで一同に集い、地区民挙げての大事業として定着してきました。老若男女が個人競技に団体演技に楽しく交流を深めていきます。



④ 中郷まつり(11月上旬)

展示部、演芸部、バザー部の3部門で構成し、部落内での、また公民館活動の中での活動の成果を発表し合う舞台として、また今後の活動の足掛かりを得る場として、あるいは味自慢、腕自慢をみんなに披露し親交を深め合う場として取り組んでいきます。



⑤ その他(特色ある地域づくり、世代間交流、地域文化などの継承)

地域の有志の協力のもとに小学生、中学生、地域の皆さんが集まって心の交流、地域文化の継承のために以下の行事に取り組んでいきます。

○鯉のぼりの掲揚とグラウンドゴルフ交流会



○鯉のぼりの収納と城山公園の整備



○ちまきづくり交流会



○竹細工体験とそうめん流し



○新春こどもお茶席



○フラワーロードづくり など



⑥ 拠点施設の整備

地区公民館、駐車場、公民館進入路の改良、グラウンド、中庭と庭園、体育館、体育館周辺について、地区民の協力により整備し、その利用、活用の拡大に努めていきます。



⑦ 自主防犯、防災組織の確立と啓発活動の推進

生活環境が年々複雑化していく中で、高齢者世帯・独居世帯が増加し、防犯・防災についての認識が低下している現状をふまえ、お互いにささえあう仕組みづくりに取り組んでいきます。

⑧ 広報活動の充実

急速な高度情報化の進行に配慮しながら、地区のみなさんの立場に立ち、親切で幅広い広報活動を推進していきます。

3) まちづくり計画の反省と新たな対応

まちづくり計画は必要により逐次評価、反省をしながら役員会、総会で議論を深め、実状を踏まえて適宜対応していきます。

<添付資料1> ◆住民アンケート結果のまとめ(平成21年5月実施)◆

<回答数・回答率>

回答世帯数…271世帯 回答率…63.6%

- ・回答率が60%を超えた…民意を反映している。
- ・回答は関心度の高さを示している。

<問1> お答えいただくあなた自身のことについておたずねします。(それぞれ1つに○印)

- ・性別
- | | | | |
|--------|--------------|-------|--------------|
| 1. 男性 | …142人(52.4%) | 2. 女性 | …112人(41.3%) |
| 3. 未回答 | …17人(6.3%) | | |

- ・だいたい男女半々で良かった。

- ・年齢
- | | | | |
|----------|-------------|--------|-------------|
| 1. 10代 | …0人(0%) | 2. 20代 | …1人(0.3%) |
| 3. 30代 | …20人(7.4%) | 4. 40代 | …50人(18.5%) |
| 5. 50代 | …81人(29.9%) | 6. 60代 | …74人(27.3%) |
| 7. 70才以上 | …42人(15.5%) | 8. 未回答 | …3人(1.1%) |

- ・40、50、60、70才に集中、予想された。
- ・家長が多い年齢

- ・居住地
- | | | | |
|-----------|-------|-----------|--------|
| 1. 鳴滝 | …2.6% | 2. 北河原・川積 | …7.0% |
| 3. 山田 | …4.4% | 4. 亀尻 | …17.7% |
| 5. 城山 | …5.5% | 6. 栄町 | …34.0% |
| 7. 絹見・引地 | …7.4% | 8. 吉川 | …12.5% |
| 9. 露谷・下露谷 | …8.9% | | |

- ・集落によって関心度が違う。
- ・%は回収率ではなく意見のウェートの違い。

- ・就労場所
- | | | | |
|----------|-------------|---------|-------------|
| 1. 中郷地区内 | …63人(23.2%) | 2. 青谷町内 | …49人(18.1%) |
| 3. 青谷町外 | …98人(36.2%) | 4. 未回答 | …61人(22.5%) |

- ・未回答は無職の方ではないか。
- ・町内の方が多い。

- ・家族構成
- | | | | |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 1. 単身(1人) | …23人(8.5%) | 2. 夫婦二人だけ | …49人(18.1%) |
| 3. 夫婦と子ども | …96人(35.4%) | 4. 母と子ども | …18人(6.6%) |

- | | | | |
|----------|------------|----------|-------------|
| 5. 父と子ども | …7人(2.6%) | 6. 三世代以上 | …50人(18.5%) |
| 7. その他 | …15人(5.5%) | 8. 未回答 | …13人(4.8%) |

- ・三世代以上が意外に多い。
- ・核家族が多い。
- ・単身は独身？独居老人？
- ・三世代以上と夫婦だけが同じくらい。

<問2> 中郷地区は住み良いと思いますか。(1つだけに○印)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 住み良い | …37人(13.6%) |
| 2. まあまあ住み良い | …133人(49.1%) |
| 3. 何ともいえない | …71人(26.2%) |
| 4. どちらかというに住みにくい | …23人(8.5%) |
| 5. 住みにくい | …7人(2.6%) |
| 6. 未回答 | …0人(0%) |

- ・やや満足…さらに満足度をあげるよう努力する。

<問3> これからも中郷地区に住みたいと思いますか。(1つだけに○印)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. ずっと住み続けたい | …65人(24.0%) |
| 2. できることなら住み続けたい | …113人(41.7%) |
| 3. どちらともいえない | …71人(26.2%) |
| 4. どちらかといえば住みたくない | …18人(6.6%) |
| 5. 住みたくない | …4人(1.5%) |
| 6. 未回答 | …0人(0%) |

- ・65.7%が住みたいと思っている。
- ・問2とつながっている。

※問2、問3で「4」又は「5」に○をつけた方だけにうかがいます。

<問4> 住みにくい、住みたくないと思う理由は何ですか。(3つまで○印)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 日常の買い物が不便 | …21人(40.4%) |
| 2. 消防・防災体制が不安 | …0人(0%) |
| 3. 交通の便が悪い | …21人(40.4%) |
| 4. 防犯体制が不備 | …0人(0%) |
| 5. 近辺に職場がない | …8人(15.4%) |
| 6. 近所付き合いが面倒 | …8人(15.4%) |
| 7. 娯楽施設がない | …5人(9.6%) |
| 8. 医療機関が遠い | …13人(25.0%) |

- 9. 文化・教育施設が少ない ……6人(11.5%)
- 10. その他 ……4人(7.7%)
- 11. 未回答 ……2人(3.8%)

- ・1、3、8、は想定内の理由である。
- ・6の近所付き合いが面倒が意外に高く、おおきな課題である。田舎でも都会なみにコミュニティがない。
- ・地域コミュニティ崩壊。
- ・鳥取市は60%が自治会に入っている。

<問5> 安心・安全なまちづくりを進めるために何が大切だと思いますか。(3つまで○印)

- 1. 交通安全の推進 ……70人(25.8%)
- 2. 防犯・防災のための組織づくり(住民相互の協力体制) ……115人(42.4%)
- 3. 避難場所や避難路の確保 ……61人(22.5%)
- 4. 消防・救急体制の整備 ……83人(30.6%)
- 5. 災害時の情報連絡体制の強化 ……108人(39.9%)
- 6. 住宅や建物の耐震強化 ……35人(12.9%)
- 7. 災害に備えた非常食や資材の備蓄 ……29人(10.7%)
- 8. 治水・浸水・崖崩れ対策などの推進 ……118人(43.5%)
- 9. その他 ……6人(2.2%)
- 10. 未回答 ……17人(6.3%)

- ・2、5、8が高い……住民が不安を感じている。住民意識がある。
- ・現状と問題点を考えないといけない。
- ・横とのつながり(行政)
- ・逃げる場所を住民みんなが考えておかないといけない。

<問6> 困った時、誰を頼りにしますか。(3つまで○印)

- 1. 家族 ……211人(77.9%)
- 2. 友人 ……65人(24.0%)
- 3. 近所の人 ……145人(53.5%)
- 4. 親類 ……138人(50.9%)
- 5. 別居の家族 ……67人(24.7%)
- 6. 民生委員 ……19人(7.0%)
- 7. 村の世話役 ……17人(6.3%)
- 8. その他 ……6人(2.2%)
- 9. 未回答 ……3人(1.1%)

- ・1、3、4は当然な結果
- ・身近な人を頼りにしている。
- ・相互扶助を大切にしている。
- ・近所の人(53.5%)は近所付き合いが面倒という理由が反映されている。
- ・困った内容がいろいろある。
- ・民生委員、村の世話役、他人にはあまり相談しない……閉鎖的

<問7> 今後、中郷地区において、どのような地域活動が必要だと思いますか。(3つまで○印)

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 1. 近所同士で助け合い支え合う福祉活動 | ・・・138人(50.9%) |
| 2. 自主防犯・防災活動の推進 | ・・・65人(24.0%) |
| 3. 子どもから高齢者まで世代を超えた交流活動 | ・・・81人(29.9%) |
| 4. 地域の環境を良くする美化活動 | ・・・69人(25.5%) |
| 5. 祭などの伝統的な地域行事の促進 | ・・・38人(14.0%) |
| 6. 地域の魅力を高めるまちおこし活動 | ・・・61人(22.5%) |
| 7. 地域の核として、活動の拠点としての小学校跡地の整備 | ・・・76人(28.0%) |
| 8. 住民同士が交流する文化・スポーツ活動 | ・・・41人(15.1%) |
| 9. 地域の自然や歴史を学び育てる活動 | ・・・24人(8.9%) |
| 10. その他 | ・・・6人(2.2%) |
| 11. 未回答 | ・・・16人(5.9%) |

・課題のキーポイント

・アンケート結果からどうするか→計画をつくる、まとめていく。

・1、3が高い・・・支え合い、集落内の活動が大切

・4、7・・・環境美化への関心

・各家のガーデニングコンクールなど→コミュニティの計画に

・高齢者の会(老人クラブ)の跡継ぎがない。

・伝統的な地域行事がない所が多い→大切にしてい、紹介し合う。

<問8> 中郷地区の良いところはどこだと思いますか。(3つまで○印)

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| 1. 緑、河川などの自然が豊かで、空気がきれいである | ・・・217人(80.1%) |
| 2. 部落公民館、地区公民館、体育館、グラウンドが整っている | ・・・79人(29.2%) |
| 3. 将来の発展性がある | ・・・6人(2.2%) |
| 4. 水害など災害の心配がない | ・・・23人(8.5%) |
| 5. 道路が整備されて街へ行くのに便利である | ・・・44人(16.2%) |
| 6. 神社や寺など歴史を多く感じる | ・・・16人(5.9%) |
| 7. 落ち着いたまち並みがある | ・・・30人(11.1%) |
| 8. 人情味がある | ・・・43人(15.9%) |
| 9. 気軽にあいさつができる | ・・・53人(19.6%) |
| 10. いろいろな地域活動が活発に行なわれ、住民の交流が盛んである | ・・・20人(7.4%) |
| 11. その他 | ・・・2人(0.7%) |
| 12. 未回答 | ・・・13人(4.8%) |

・5は車をもっている人の回答と思われる。

<問9> 中郷地区の悪いところはどこだと思いますか。(3つまで○印)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 買い物が不便である | …147人(54.2%) |
| 2. バスの便が悪く車がないと生活できない | …158人(58.3%) |
| 3. 防犯・防災体制が不十分である | …35人(12.9%) |
| 4. 近くに働くところがない | …117人(43.2%) |
| 5. 文化・教育施設が少ない | …43人(15.9%) |
| 6. あいさつする人が少ない | …18人(6.6%) |
| 7. 活気がない | …81人(29.9%) |
| 8. 近所づきあいがわずらわしい | …11人(4.1%) |
| 9. 地域活動が活発でない | …25人(9.2%) |
| 10. その他 | …11人(4.1%) |
| 11. 未回答 | …9人(3.3%) |

・活気がない…約30%が気になる。
・2は問8の5と矛盾している。

<問10> 将来の中郷地区はどんなまちを目指すべきだと思いますか(3つまで○印)

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. いろいろなまちづくり活動が盛んに行なわれ、心ふれあうまち | …55人(20.3%) |
| 2. 豊かな自然環境を大切にすまち | …112人(41.3%) |
| 3. ごみの減量化・リサイクルや公害防止など環境にやさしいまち | …32人(11.8%) |
| 4. 防犯・防災や交通安全に積極的に取り組む安心・安全づくりのまち | …58人(21.4%) |
| 5. 高齢者や身体の不自由な人にやさしい、思いやり豊かな福祉のまち | …96人(35.4%) |
| 6. 安心して子どもを育てることができるまち | …96人(35.4%) |
| 7. スポーツや健康づくりに親しむ、元気で健やかなまち | …42人(15.5%) |
| 8. 歴史・伝統・文化を活かした文化的なまち | …6人(2.2%) |
| 9. 地域の特性を活かした地場産業が盛んなまち | …36人(13.3%) |
| 10. 豊かな自然を活用し、多くの人を訪れるまち | …39人(14.4%) |
| 11. 住民相互や住民と行政が信頼・協力しあえる協働のまち | …76人(28.0%) |
| 12. その他 | …5人(1.8%) |
| 13. 未回答 | …15人(5.5%) |

・20%以上は課題にしないといけない。

<問11> 中郷地区の活性化のために、今後何を優先すべきと考えますか。(3つまで○印)

- | | |
|------------------------------|--------------|
| 1. 小学校跡地を有効活用するための整備と活動組織の強化 | …137人(50.6%) |
| 2. 身近かな生活道路の整備 | …44人(16.2%) |
| 3. 防犯灯やカーブミラーなど安全施設の整備 | …75人(27.7%) |
| 4. 防犯・防災など住民が支え合う組織づくり | …71人(26.2%) |
| 5. 公共交通機関の充実 | …73人(26.9%) |

6. 各種スポーツ施設の整備	・・・17人(6.3%)
7. 地域の特色づくりのための美観や景観づくり	・・・58人(21.4%)
8. 地域づくりの活動等の組織体制の充実	・・・49人(18.1%)
9. 地区公民館など生涯学習施設の整備と活動強化	・・・49人(18.1%)
10. その他	・・・4人(1.5%)
11. 未回答	・・・22人(8.1%)

・跡地活用についてはそれぞれの課題とリンクして解決しなくてはならない。

※中郷地区公民館から「公民館だより」についてお尋ねします。

◎あなたは中郷地区公民館だよりをどの程度お読みでしょうか。

1. 毎月読んでいる	・・・141人(52.0%)
2. 時々読んでいる	・・・104人(38.4%)
3. 全然読まない	・・・12人(4.4%)
4. 未回答	・・・14人(5.2%)

<添付資料2>

中郷地区世帯、人口、高齢化率等

(平成20年12月30日現在住民登録)

部落名	世帯数	人口(人)	0~14歳 (人)	同左率 (%)	15~64 歳(人)	65歳以上 (人)	同左率 (%)
鳴 滝	21	47	1	2.1	25	21	44.7
北河原	30	107	14	13.1	55	38	35.5
山 田	21	60	7	11.7	33	20	33.3
亀 尻	50	168	40	11.3	229	59	35.1
城 山	80	186				26	14.0
栄 町	138	475	100	21.1	321	54	11.4
絹 見	37	135	13	9.6	71	51	37.8
吉 川	42	144	11	7.6	93	40	27.8
露 谷	42	131	16	12.2	75	40	30.5
中郷地区計	461	1,453	202	13.9	902	349	24.0
青谷町計	2,477	7,509	778	10.4	4,314	2,417	32.2

※亀尻と城山の区分については平成17年国勢調査数値の率で按分した。

＜添付資料3＞

中郷地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、中郷地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を中郷地区公民館に置く。

(目的)

第2条 中郷地区において、魅力ある住みよいまちづくりを推進するため、市との連携のもとに中郷地区まちづくり計画の策定及びその推進を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 中郷地区の居住者で、各部落の推薦を受けた者
- (2) 中郷地区に存する各種団体のうち、別表に掲げる団体の長、又は代表者
- (3) 前中郷地区自治会正副会長
- (4) 会長が推薦した者

(役員)

第4条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 事務長 | 1名 |
| (4) 書記 | 2名 |
| (5) 会計 | 1名 |
| (6) 会計監査 | 2名 |

(役員職務)

第5条 会長は、協議会の会務を総括し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 3 事務長は、協議会の事務を総括する。
- 4 書記は、協議会の会議録等を作成する。
- 5 会計は、協議会の予算に基づき会計事務を行う。
- 6 会計監査は、協議会の経理を監査する。

(役員選出)

第6条 会長、副会長、会計監査は、総会において委員の互選によりこれらを定める。

- 2 事務長、書記、会計は、委員の中から会長が委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 協議会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第9条 総会は、第3条の委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し議長となる。
- 3 総会は、委員の過半数が出席することによって成立する。
- 4 総会は、次の事項を協議する。
 - (1) 規約の変更に関する事。
 - (2) 会長、副会長及び会計監査の選出に関する事。
 - (3) 事業計画及び事業の実績に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) その他協議会が第2条の目的を達成するための事業に関する事。
- 5 総会の協議は、合意に達成するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。
- 6 総会は、年2回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは随時開催することができる。

(役員会)

第10条 役員会は、役員をもって構成する。

- 2 第9条第2項及び第3項の規定は、役員会の開催について準用する。
- 3 役員会は、協議会の運営及び総会提案事項について協議する。
- 4 役員会は、会長が必要と認めるとき開催する。

(委員の職務)

第11条 委員は、協議結果について、中郷地区住民に理解を求めよう努めるとともに、第2条の目的達成に向けて相互の連携を密にし事業の推進を図るものとする。

- 2 第3条第1号及び第2号に定める委員は、その所属する団体の意見をまとめ、これを協議会に反映させるよう努めるものとする。

(部会)

第12条 会長は、それぞれの分野の発展を目指し、それらの調査研究と関連事業の推進を図るため総会に諮って部会を置くことができる。

- 2 部会長は、部会の活動状況等について総会に報告するものとする。

- 3 部会は、積極的にその属する部会の事業を推進するとともに、他の部会に属する事業の実施に協力するものとする。

(会計)

第13条 協議会の経費は、地区支出金、市支出金、社会福祉協議会助成金、その他の収入をもって充てる。地区支出金は、一戸当りを対象とし、その戸数の算出は各区長に一任することとし、支出金の額は総会で決議する。

- 2 協議会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了するものとする。

(顧問及び相談役)

第14条 協議会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、会長が総会の同意を得てこれを推戴する。
- 3 顧問及び相談役は、会長の諮問に応じ、第2条の目的達成に寄与するものとする。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、総会に諮って会長が定める。

- 付則
- 1 この規約は平成20年10月18日から施行する。
 - 2 第7条の規定にかかわらず平成20年度役員任期は平成20年10月18日から会計年度終了までとする。
 - 3 平成20年12月16日第3条、第13条改正

別表（第3条関係）

団体名等
中郷地区自治会
中郷地区体育会
中郷地区老人会
中郷地区公民館
部落公民館
福祉関係団体
自主防災団体
自主防犯団体



絹見・引地特産 びわ



びわの葉茶と
びわ釉のびわ型湯のみ茶碗



びわジャム

中郷地区まちづくり協議会

事務局：鳥取市立中郷地区公民館

〒689-0522 鳥取県鳥取市青谷町亀尻332-2

TEL 0857-85-0219・FAX 0857-85-0240

Email cc-chugo@city.tottori.tottori.jp